

判定	許可 不許可	期限付許可
期限	年 月 日から 卒業まで 年 月 日まで	
受付	年 月 日	
決定	年 月 日	
通知	年 月 日	

入力	受付	決定	係員	係長	課長
許可No.	校長面談	特記事項 (所見)			
	/				

学校番号	33	受付番号	小新在	号
------	----	------	-----	---

おおたサイエンススクール入学希望申請書 (指定校変更申請書)

(この申請書を提出すると、結果が出るまで他校への指定校変更申請はできません)

入学希望校	清水窪 小学校	入学指定校	小学校
ふりがな		生 年 月 日	性 別
児童生徒氏名		年 月 日	男・女
住 所	大田区		
在 籍 学校名	現在1年生～5年生の方 小学校 年 組		
新1年生の方 私立学校等の受験の有無	あり (国立・都立・私立) ・ なし		
希望期間	令和 3 年 4 月 1 日 ～ 卒業まで ・ 年 月 日まで		
清水窪小学校までの通学時間	徒歩 _____ 分 電車 _____ 分 バス _____ 分 合計 _____ 分		
清水窪小学校「おおたサイエンススクール」における教育課程を希望し、指定校の変更を申請します。 また裏面の注意事項についても、了承いたします。			
年 月 日			
(あて先) 大田区教育委員会		(ふりがな)	
		申請者 氏 名 (続柄:)	
電話 (連絡先①)		-	- ()
電話 (連絡先②)		-	- ()
*どなたの連絡先であるかを()内にご記入ください。			
(おおたサイエンススクール希望理由)			
.....			
.....			
.....			
.....			

■受け入れにあたっては、①学区内の児童②指定校変更事由に該当する児童③おおたサイエンススクール希望理由の優先順位で決定します。

◆裏面もご覧ください。

○注意事項

内容をお読みいただき、□欄にレ点チェックを付けてください。

□ 不正な手段により、本来の入学校以外に入学したことが確認された場合について

居住実態を伴わない住民登録や虚偽の申請により指定校変更の許可を得る等の不正な手続きを行っていたことが判明した場合は、指定校変更の許可を変更または取り消し、入学後であっても本来の指定校へ転校して頂くことがあります。またこのような状況が疑われる場合は、教育委員会より現地調査や必要な確認書類等の提出を求めることがございますので、ご協力を頂くことについてあらかじめご了承下さい。

□ お子様の意思の確認をお願いします。

保護者様の希望で指定校変更を申請し、申請結果確定後または入学後にお子様の意思ではなかったと指定校変更の撤回を希望するケースが見受けられます。入学後、一度許可された指定校変更を撤回し指定校に転校することはできません。必ずお子様の意思を確認のうえ申請してください。

□ 指定校変更許可後に転居した場合について

指定校変更の許可は、申請した住所からの通学に対して行うものです。許可後に転居し、指定校以外の学校に通う場合は、改めて指定校変更の申請が必要です。

□ 弟妹がいる場合について

今回の申請で指定校変更が許可されても、弟妹については入学される年度の状況により許可できない場合があります。

□ 通学に関して

自転車を使用しての通学は認められません。交通機関を利用して通学する場合は、学校と約束を取り交わして頂くことがあります。また通学途上の事故等については、保護者が責任を持ちます。